

# 衆議院環境委員会ニュース

【第211回国会】令和5年3月10日（金）、第2回の委員会が開かれました。

## 1 環境の基本施策に関する件

- ・西村環境大臣、野中農林水産副大臣、太田経済産業副大臣、小林環境副大臣、自見内閣府大臣政務官、山中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。  
（質疑者）穂坂泰君（自民）、今枝宗一郎君（自民）、漆間譲司君（維新）、奥下剛光君（維新）、坂本祐之輔君（立憲）、馬場雄基君（立憲）、近藤昭一君（立憲）、日下正喜君（公明）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 穂坂泰君（自民）

- （1） 環境問題に対し危機感の低い中小企業に対する脱炭素化の推進に向けた環境省の取組
- （2） 国際基準に則った自然関連の財務情報開示に向けた取組の現状
- （3） エコチル調査で得られたデータの発信と活用への見解
- （4） 中間貯蔵施設に保管されている除去土壌の再生利用の取組における他省庁との連携の現状
- （5） 観光地、観光資源が持続可能なものとなるよう環境省が積極的に後押しする必要性についての見解

### 今枝宗一郎君（自民）

- （1） 二酸化炭素を吸収しカーボンニュートラルの達成を助ける資源として有望な水素細菌が、カーボンネガティブとして吸収源対策の中に入っているかの確認
- （2） 2035年の乗用車の新車販売目標をハイブリッド車（HV）やプラグインハイブリッド車（PHV）を含めて全て電動車とした場合の脱炭素化への効果を試算し調査する必要性
- （3） 内燃機関搭載車でもそのまま利用可能な合成燃料の価値の国際的認知に向けた政府の取組の現状
- （4） 政府の「みどりの食料システム戦略」の目標実現に向けた「オーガニックビレッジ」の取組の一環である「オーガニック給食」への財政支援を強化する必要性に対する農林水産省の見解
- （5） 物価高騰に鑑み地方自治体を実施する給食費や学用品の無償化などへの環境整備のため、今後の追加経済対策においても十分対応する必要性及び異次元の少子化対策の一環として給食費や学用品の負担軽減を実施する必要性

### 漆間譲司君（維新）

- （1） ESG投資と国際基準関係
  - ア 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）等に関する動向や日本政府の関わり、ESG国際基準の実効性に関する環境省の認識
  - イ 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）で検討中の国際基準の最新動向の詳細や関連する日本の動き
  - ウ 予定されている国際基準の一定期間の適用免除等が日本等の国々の企業の要望によるものかどうかの確認
  - エ ISSBの国際基準のプロトタイプが欧米では既に標準なのかどうかの確認
  - オ ESGに世界規模では約3,900兆円もの資金が投じられている状況下でのGX基本方針に掲げる10年で150兆円もの投資の実現可能性
  - カ 日本が国際基準作りに関与し多くの日本企業が国際基準に合致していることで150兆円もの投資が担保されるという理解の妥当性
  - キ 国際基準を先取りした転換をG7等の大国や企業が進めていけばそれらに投資資金が集まり先取

- りしていない国には集まらないことが危惧される点についての環境省の認識
- ク 日本への国際的な資金の流れを作ることは、経済産業省ではなく環境省の役割であるとの考えに対する環境省の見解
- (2) 2025年大阪・関西万博アクションプラン関係
- ア ESGの国際基準への気候変動適応に関する項目の反映状況及び気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告における気候変動適応に関する事項についての最新の動向
- イ 万博アクションプランにおける各省庁の取組の中に「適応策」という文言を入れるべきとの要望に対する西村環境大臣の見解
- (3) 再生可能エネルギー関係
- ア 中国依存度が過度に高まっている太陽光パネルの新たなサプライチェーンの迅速な構築の必要性
- イ 地熱発電を規制している温泉法と自然公園法を、より科学的に熱資源や自然公園を管理する法体系に改めるための環境省の取組状況

#### 奥下剛光君（維新）

- (1) PFOA等に関する規制関係
- ア 本年1月に設置された「PFASに対する総合戦略検討専門家会議」及び「PFOS・PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議」の内容と両会議が結論を出す時期
- イ PFOA、PFOS等による健康への影響についての食品安全委員会の見解
- ウ 大阪府摂津市のダイキン工業の工場排水について除去処理後のPFOAの濃度が企業秘密として公表されないことに関し、環境省が立入検査を行う必要性
- エ PFOA、PFOSの排出規制に向けた水質汚濁防止法等の見直しについての環境省の考え
- オ 令和2年度から行われている水道事業者等による水質検査の経過
- カ 汚染源が確認されている地域の住民に対する健康影響調査や土壌調査を行う必要性に対する西村環境大臣の見解
- キ 環境法令における事業者への指導等の権限を基礎自治体に移譲することを検討する必要性
- (2) 休業補償や遺族補償がない石綿健康被害救済制度の救済内容を見直すことについての環境省の考え
- (3) 国立公園満喫プロジェクトの推進に伴う建築物の整備やインバウンドの拡大により懸念される生物多様性への影響に対する環境省の見解
- (4) ALPS処理水の海洋放出に関する今後のタイムスケジュール等

#### 坂本祐之輔君（立憲）

- (1) 次期生物多様性国家戦略関係
- ア 数値目標の少ない現状の戦略案でのネイチャーポジティブの実現可能性
- イ 戦略案においてサプライチェーン対応、指標・見える化やデータ整備に関する現状値や目標値を設定することについての検討状況
- ウ 有害補助金の2025年までの特定・廃止や国内、国際、公共及び民間の資金を含む資金水準の引上げにより生態系保全を適正に行うための数値目標の検討状況及び国内における有害補助金等の特定の必要性
- エ 数値目標や指標がない場合における戦略の進捗状況評価や検証方法等
- オ 家畜化されていない動物の飼養の在り方を戦略に明記する必要性
- (2) 太陽光発電施設設置問題関係
- ア 太陽光発電施設の設置に関する国による統一的規制の必要性についての西村環境大臣の見解
- イ 環境への負荷が少ない場所を設置エリアとして指定し、国が責任を持って太陽光発電の普及を推進する必要性

- ウ 経済活動や開発行為のエリアが絶滅危惧動植物種の生息エリアと重なる場合において絶滅危惧種の保全と事業の継続性のどちらを優先するべきかについての環境省の見解
  - エ 埼玉県小川町の太陽光発電施設設置予定エリアのように3種類もの絶滅危惧種が生息する地域がメガソーラーの設置場所として適しているかどうかについての環境省の見解
  - オ 絶滅危惧動植物生息地域での開発を原則禁止とするべきとの考えに対する環境省の見解
  - カ 政府として開発事業の予定地域の住民と事業者との関係悪化を防ぐ仕組みを構築する必要性
  - キ 自然への負荷が少ない太陽光発電の在り方を再検討する必要性に対する西村環境大臣の見解
  - ク 東京都の新築住宅等への太陽光発電設備設置義務化に対する環境省の所見及び政府として同様の取組を実施する考えの有無
  - ケ 太陽光パネルの設置を希望する家庭や企業に対する国による積極的な設置支援の必要性
  - コ ソーラーシェアリングの普及について政府の取組状況
- (3) プラスチック資源循環法施行などの制度変更により不便を強いられる障害者や子どもへの配慮が不可欠との考えに対する西村環境大臣の見解

#### 馬場雄基君（立憲）

- (1) ALPS処理水関係
- ア 韓国で日本の処理水放出に係るタスクフォースが設置されたことに対する環境省の認識
  - イ オープンな国際枠組みの場で議論することを日本から提案する必要性についての西村環境大臣の認識
- (2) 災害廃棄物処理関係
- ア 災害廃棄物処理計画策定を完了させた地方自治体数
  - イ 同計画未策定の地方自治体に対して個別相談に応じ、環境省のフォローアップ体制を整備する必要性についての西村環境大臣の見解
- (3) サーキュラーエコノミー（循環経済）関連ビジネス関係
- ア 我が国におけるサーキュラーエコノミー事業の取組開始時期及び「サーキュラーエコノミー」という言葉の認知度の現状
  - イ 2030年までに市場規模80兆円との達成目標の内訳、今後伸ばすべき重点分野及び政府の意気込み
  - ウ 80兆円規模市場の実現に向けての関連ビジネス成長の現況
  - エ これまでの取組に対する分析結果の公表時期及び2030年に向けた計画の策定見込み時期
  - オ 今後、政府として公的投資を行うのか又は民間ビジネスの発展に委ねるのかの確認
  - カ 環境省が前面に立って市場を作るためのスキームを作る必要性についての西村環境大臣の見解
- (4) ごみ袋有料化関係
- ア 有料化によるごみの排出抑制及び二酸化炭素排出抑制への効果
  - イ ごみ袋の価格について地域間格差が生じている中で国として一定のベースラインを整える時期が到来しているとの意見に対する西村環境大臣の見解

#### 近藤昭一君（立憲）

- (1) ベトナムの木質ペレットのFSC認証偽装事案関係
- ア 認証対象案件の実態の把握方法及び認証偽装に係る調査の進展状況
  - イ 再エネ特措法に基づく報告徴収が行われたことの確認
  - ウ 商社に対する任意のヒアリングと再エネ特措法に基づく罰則を伴う報告徴収との関係
  - エ 木質バイオマス燃料の持続可能性の確認方法並びに合法性については合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）に基づいて確認すべきとの意見に対する見解

- オ 木質バイオマス燃料の持続可能性のチェックについて、パーム油等と比べバランスを欠いているとの指摘に対する経済産業省の見解
- カ 木質バイオマス燃料の認証制度の在り方についての西村環境大臣の見解
- (2) 原子炉の運転期間延長に係る原子力規制庁の打合せ資料の公表関係
  - ア 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律案」(以下「GX脱炭素電源法案」という。)の閣議決定により、意思形成過程であるとの非開示理由は解消されたはずであり、同庁内の打合せ資料の非開示情報部分を公表すべきとの意見に対する山中原子力規制委員会委員長(以下「山中委員長」という。)の見解
  - イ 意思決定過程におけるブレインストーミングで出てきた意見が、誤解を生むため不開示とされる理由
  - ウ 昨年7月以降7回行われた原子力規制庁とのやり取りについて資源エネルギー庁側も資料を公表する必要性
  - エ 法案提出に向けた各省協議のやり取りを公表する必要性についての内閣官房の見解
  - オ 不開示情報を公表するように環境委員会として求める必要性
  - カ 過去の原発再稼働に向けた新規制基準適合性に係る設置変更許可等について原子力規制庁と資源エネルギー庁のやり取りがないことの証明方法
  - キ GX脱炭素電源法案提出関係
    - a 今回のGX脱炭素電源法案の国会提出について原子力規制庁が資源エネルギー庁との相談を開始した時期
    - b 同法案の閣議請議決裁の起案日、決裁完了日及び決裁に記載された閣議予定日
    - c 閣議決定が延期されたことによる決裁を取り直した事実の有無
    - d 同法案の閣議請議の決裁をしながら、山中委員長が記者会見において法案の閣議決定時期を問題視する指摘に対しコメントする立場にないと説明した理由
    - e 情報公開の対象となることを避けるために職員が駆で資料を手交しているとの指摘があることに対する原子力規制庁の見解

**日下正喜君(公明)**

- (1) 次期生物多様性国家戦略関係
  - ア ネイチャーポジティブに対する評価及びG7気候・エネルギー・環境大臣会合において日本がリーダーシップを持ってネイチャーポジティブを推し進めていくことに対する西村環境大臣の決意
  - イ 30 by 30目標の実現に向けた、府省庁間の連携及び地方自治体や住民との意識の共有や協力並びに自治体独自の目標設定及び隣接自治体による広域的な取組を推進する仕組みづくりの必要性についての西村環境大臣の見解
  - ウ 30 by 30目標の実現に向けた取組における生物多様性の質の確保のための農水省との連携を含めた方策についての西村環境大臣の所見
  - エ 日本農業の持続性向上及び生物多様性の保全等の取組を強化する必要性についての農林水産省の所見
  - オ 生物多様性の観点から環境影響評価制度を充実強化する必要性に対する西村環境大臣の所見
- (2) 海洋プラスチックごみ関係
  - ア 国際合意のある海洋プラスチックごみの統計手法の確立に向けた環境省の取組及び今後の方向性
  - イ 海洋プラスチックごみの流出量が多いアジア諸国を巻き込んだ取組の必要性についての西村環境大臣の所見
  - ウ ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョンのモデル地域としての瀬戸内海の適性についての西村環境大臣の所見
- (3) スレート屋根へのペロブスカイト太陽電池の設置を推進する必要性に対する西村環境大臣の所見

- (4) 土壤汚染対策法における自然由来の土壤に関する環境基準を柔軟に設定する必要性
- (5) 中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）関係
  - ア JESCOの特性及び能力評価並びに同社のPCB廃棄物処理施設が立地する周辺地域への環境負荷及び雇用状況
  - イ 有害廃棄物処理技術の継承等のためにJESCOのPCB廃棄物処理施設を一部存続させる必要性についての西村環境大臣の所見